

報告書(素案)に対する意見・要望と検討会の考え方

平成18年12月

1 はじめに

このたびは、児童館等のあり方検討会報告書(素案)に、多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

検討会では、今後の児童館・学童クラブのあり方について、基本的な方向性をお示しました。今後、区において、内容の具体化に向けた検討がなされ、児童館・学童クラブの一層の充実が図られることを期待します。

また、検討過程では、保護者アンケートに加え、子ども自身との意見交換を行うなど、利用者である子どもの視点の把握に努めながら、丁寧な議論を積み重ねることができたと考えております。つきましては、以下の回答と合わせて、検討会議事録(第1回～第13回)の該当箇所も是非参照していただければ、幸甚に存じます。

2 報告書(素案)に対する意見・要望と検討会の考え方

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
1 児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題		
1	1 小学校区に1児童館という施設配置は、子どもたちの地域に置ける安全・安心な居場所を保証する上で、全国に誇れる杉並区の特徴であることを記述していただきたいです。	ご意見をふまえ、1ページの1の(1)の二つ目の○の記載を「1小学校区に1児童館を整備しているという特色を生かし、」に修正します。
2	多様なニーズを訴える保護者に応えなくてはという姿勢はわかりますが、まず、施設の現状をどう捉えているのか、そして職員の能力の向上にどのように取り組んできたのか、人員配置という点にも言及していただきたい。子育ての部分の課題に重点が置かれ過ぎ、子ども自身の居場所や活動の場としての現状と課題の分析が見えない。館の規模や職員体制がどのような子どもたちの活動に対応できていないかの報告がほしい。	施設の現状や職員につきましては、1ページの1の(2)に記載のとおり「500㎡に満たない狭隘な児童館もあることや職員体制にも限りがあることから、すべての児童館で0～18歳までの多様なニーズにきめ細かく対応することには限界がある」と分析しています。 また、子ども自身の居場所や活動の場としての現状と課題につきましては、1ページの1の(1)に記載のとおり「学童クラブの登録児童数の増大により、一般来館児童が利用しにくくなっている児童館も見られる」と分析しています。
2 これからの児童館の目指すべき方向		
全体事項		
3	目指すべき方向の一番目に「児童館は、子どもたち自身が安心できる居場所、そして子どもたちどうしの世界を築き、子どもの創造的活動を支える場、また保護者の子育てを支援する場、そして広く地域における子どものための活動（青少年育成委員会や自主保育、NPO活動、文庫など）や施策の横断的、包括的拠点としてさらに充実させることを目指すべきである。」を加えたらどうか。	ご指摘いただいた内容は、4ページの2(1)～(4)の中にその趣旨が盛り込まれているものと考えています。
4	多くの児童館の設備の老朽化も気になります。登録児童数が今後も増え続けることが予想され、また多様なニーズに応え、区民・NPO等との協働を進めていくのであれば、バリアフリー、ユニバーサルデザインの考えも含め、児童館の基盤を強化することが基本になってはならないと考えます。	検討会の最終報告を受け、今後、区が取り組むべき課題であると考えています。
5	児童館にせよ、学童クラブにせよ、保護者のニーズより、子ども達にとって魅力ある場所にしないとイケません。そうでないと、「お客」たる子ども達は近寄ってこないのです。検討会の中で、子供の声を聞く場面があって好感が持てましたが、素案は、保護者ニーズに沿った、保護者向けのものに思えます。児童館の主役は誰なのか？を大切に今後の議論が進むことを期待しています。	検討会では、保護者のニーズのみならず、子どものニーズについても、直接子どもの意見を聞く会や子どもへのアンケートの実施を通して把握に努めました。報告書(素案)は、その結果をふまえ、子どもの視点も十分意識してまとめました。

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
(1)放課後の子どもの居場所づくりの再構築 (第5回～第7回の議事録をご参照ください)		
6	学校における居場所事業と学童クラブとは性格が違うものです。お互いがどう連携していくのが課題だと思います。お互いの意識のすり合わせが必要だと思います。	両事業の望ましい連携のあり方については、検討会の最終報告を受け、ご意見も参考にしながら、今後、区が具体的な検討を行うべきであると考えます。
7	放課後子どもプランが始まるにあたっては、所管する教育委員会と対等な関係で連携をお願いしたい。	
8	子どもが児童館を利用するときは、クラブの子どもが多いという印象がありました。いくつかの自治体で行われているように、学童クラブに替わる学校での居場所事業を実施することは考えていないのでしょうか。	両事業は放課後の小学生を対象とした事業という点では共通しておりますが、「学童クラブ事業は地域子ども教室事業と重なるところもあるが、一体化することはかなり難しいのではないか」という議論があり、検討会としては学校の居場所事業が学童クラブに取って代わるものとは考えておりません。4ページの2(1)に記載のとおり、「国の放課後事業も視野に入れ、学校や地域の様々な取組みとの連携の中で放課後の居場所づくりを再構築すべき」と考えています。
9	教育ビジョンの前に養育ビジョンが必要不可欠であることを明示すべきである。また、学校、児童館、学童クラブの基本的機能は、それぞれ「教育」「遊び」「生活」であり異なるという確固たる共通認識に立ち、その上であるべき連携・協働のあり方を模索し杉並モデルを目指すべきである。	児童館・学童クラブの機能及び学校との連携については、「教育に先立って養育が大切である」、「学びの場である学校と”ただいま”という帰る学童クラブとは性格の異なるものである」という議論がありました。こうした議論をふまえ、4ページの2(1)に検討会の考え方を示しました。これに基づき、今後、区が具体的な検討を行うべきであると考えております。
(2)年齢層ごとのニーズや施設の状況に応じた特色のある運営の推進		
10	児童館の社会に占める役割について検討会を始め、多く議論されておりますが、総花的に検討するのではなく、其々の児童館について個々の内容、また、今後のあり方について、検討すべきであると思います。児童館の規模、利用数等に表れない部分を掘り下げて検討を進める事が必要であろうと思います。	検討会では、検討に先立って、複数の児童館・学童クラブの視察を行い、そこで見聞きした具体的な事例をもとに個々の児童館・学童クラブを念頭に置いた議論を行い、報告書(素案)をまとめました。個々の児童館において、最終報告の内容をどのように実践していくのかについては、4ページの2(2)の「施設の規模、立地条件、設備、利用状況等に応じて、児童館ごとに特色のある運営を推進していくことが必要である」という基本的な考え方に基づき、今後、区が検討を行うべきであると考えます。
(3)地域の子育て支援の拠点としての機能強化 (第3回と第4回の議事録をご参照ください)		
11	4ページの2(3)一つ目の○に「保護者も含めた地域の大人が集う児童館の特徴を生かしながら」とありますが、「地域の大人が気軽に集える」というような記述のほうが良いと思います。	4ページの2(3)の内容は、ご指摘のような趣旨を含んでいると考えております。
12	4ページの2(3)に、「地域の大人と子どもが見えるプログラムをつくり、地域づくりの拠点をめざす」ということを載せてほしいと思います。そのことが地域の安全な遊び場につながっていくと思います。	

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
13	<p>小学生においては、児童館はとてもありがたいと思います。親としても児童館にいけるということにはとても安心感があります。児童館は地域の学校以外に通う子達にも気軽に行きやすい場であり、小学校が違ってしまった友達との場にもなっています。ここが校内で行われている放課後居場所では補えない面であると思います。</p> <p>学童保育に関してはいろいろニーズがあると思われませんが、ニーズはいつの時代にもあります。どこまでが学童保育で補うべきところなのか？学童保育の本来の目的は？そのようなことをきちんと考えて結論をだしてほしいと思います。</p> <p>また、特別支援教育も始まりますし、軽度発達障害がこれだけとりあげられているのでそこに対する配慮や人的な措置も必要でしょう。</p> <p>中・高生の居場所に関しても必要だと思います。彼らは集まる場所や体を使って遊ぶ所もありません。公園に集まっていたりすると、やはり周りからはげんなり顔で見られることもあります。いくつかの地域館を中高生タイムにしているみたいですが、ゆう杉が9時まで空いているのであれば、いくつかの児童館も6時すぎからはゆう杉のような機能を中高生向きにもたせてもいいのかもしれないと思います。</p> <p>こうやって羅列してみるとまさに0～18歳までを考えられる場所であり地域の核になれる、杉並の児童館。きちんと予算をつけて運営しありかたを丁寧に考えていくこと希望します。</p>	<p>ご指摘のとおり、児童館は0歳から18歳までの児童を対象とし、多様な事業を行っている地域に根ざした施設です。</p> <p>検討会としてもその特徴を活かすため、4ページの2(3)に「地域の子育て支援の拠点としての機能強化」を目指すべき方向として明記しています。</p>
(4)協働等の推進とコーディネーター機能の強化 (第8回～第10回の議事録をご参照ください)		
14	<p>方向性としては協働が進み、子育て支援の担い手が多様になり、児童館職員は「コーディネーター」としての役割を強化していく必要があるのは確かにそのとおりですが、「コーディネーター」にどれだけ子どもについての専門性があるかで大きく現場が変わります。児童厚生職だけでなくその他の児童館職員の専門性をどのように高めていくのかということまで言及していただきたい。</p>	<p>子どもについての専門性については、9ページの3(5)に「専門研修の充実により職員の専門性の向上を図る」べきであると明記しておりますが、検討会の最終報告を受け、ご指摘いただいたコーディネーターとしての専門性の向上も含め、区が具体的な方策について検討すべきであると考えます。</p>
3 ニーズに応じた特色のある児童館づくり		
(1)乳幼児親子の利用促進に向けた取組み (第3回と第4回の議事録をご参照ください)		
②一時預かりの需要への対応		
15	<p>一時預かりのニーズにどこまで応えていくのか、ニーズに応えることがかえって保護者同士の支えあおうとする力、コミュニケーションを育む力を阻むことになりはしないかという危惧を覚えます。子育て中の精神的・肉体的負担を軽減し、ゆとりのある子育てを担保するためには有効と考えますが、同時に親どうしの預けあいによる支えあいの文化を醸成するためのプログラムや環境整備も求められます。</p>	<p>一時預かりについては、5ページの3(1)②に記載のとおり「利用者の少ない午前中の時間に学童クラブの育成室を民間の担い手に貸し出すことは可能である」と考えております。ご指摘のような支えあいの文化を醸成していくための様々な働きかけについても、9ページの3(5)に示した「保護者・家庭支援の充実」の一環として、今後、区が検討すべきであると考えます。</p>
③提供するプログラムの充実		
16	<p>乳幼児親子のプログラムはあまり充実していないように思います。特に職員の中に専門性を持った方がいないように思います。</p> <p>NPOとしてそういったところをご協力したいと思います。館によって対応がまちまちだと思います。今後変わっていくことを望みます。</p>	<p>乳幼児親子向けプログラムの充実を図るためには、職員の専門性の向上を図るとともに、専門性のあるNPO等との協力関係を推進していくことが重要であると考えています。</p> <p>報告書(素案)では、5ページの3(1)③で「プログラムの研究や職員の計画的なスキルアップ」の必要性を明記するとともに、10ページの4(1)で「地域の人材や団体の特性に応じたより多様な形態を取り入れて」協働等を推進していくことを掲げております。</p>

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
17	<p>ゆうキッズは大変嬉しいサービスで、毎回楽しみに色々な児童館に参加しておりますが、児童館によって内容やスタッフに若干差が出ています。児童館の個性といえばそれまでですが、イベント内容が充実していて職員も大変親切な所もあれば、それなりの所もあるのが印象です。なるべく偏りが少ない方が地域差が出なくて公平のような気がします。私の行く児童館のように内容が充実していて先生方も親切な児童館が増えることを期待します。</p> <p>ボランティアは、もっと積極的に受け入れてもいいような気がします。講師の先生はボランティアかもしれませんが、あまり目立たないのもっとアピールしたり、受け入れを拡大してもいいような気がします。</p> <p>児童館だけでなく地域との交流もあっていいかと思います。隣接している児童館は保育園等と合同の行事を企画する、地域のお祭り等に児童館が参入するなどしていくと、地域との関わりがもっと広がっていいかと思います。</p> <p>児童館のおもちゃに知育玩具(パズルボックス、木のパズル、あいうえおの積み木、とんかちあそび等)を少し増やしていただくと、発達障害児だけでなく他の子供達の発達も促せていいと思います。</p> <p>ゆうキッズは家ではできない遊びを提供して下さる本当にいいサービスだと思います。今後の発展を期待します。</p>	<p>5ページの3(1)③に「プログラムの研究や職員の計画的なスキルアップ」の必要性について明記しています。また、報告書(素案)では具体的には触れていませんが、プログラムを充実していくうえで、ボランティアの受け入れ、地域との交流、遊具の充実も重要なことと考えておりますので、あわせて取り組んでいくべきであると考えます。</p>
18	<p>報告書(素案)5ページ(1)の乳幼児親子に対する取組みの中で、育児により保護者が孤立しないように地域との連携も載せてほしいと思います。子育てを終えた世代との交流などが考えられると思います。</p>	<p>ご指摘の内容は、9ページの3(5)「保護者・家庭支援の充実」の中で述べております。</p>
19	<p>子ども家庭支援センターで行われているNP(ノーバディーズパーフェクト)が児童館でも行われたら良いのではないかと思います。まだ娘が幼児なのでその範囲でしか解りませんが、ご検討いただけたら嬉しいです。</p> <p>(注) NP(ノーバディーズパーフェクト) カナダ政府が作成した乳幼児の保護者向けの子育て支援プログラム。親・こころ・しつけ・からだ・安全からなるテキストを使用した連続講座を行い、テキストを参照しながら、お互いの悩みを出し合って、自分にあった子育てのしかたを学んでいくとともに、仲間づくりを目指す。</p>	<p>保護者の養育力を高めるための方策については、9ページの3(5)に考え方を示しておりますが、プログラムの内容については、検討会の最終報告を受け、ご意見も参考にしながら、今後、区が具体的な検討を行うべきであると考えます。</p>
(2)学童クラブと小学生の居場所づくり (第5回～第7回の議事録をご参照ください)		
①安全・安心な居場所の確保		
20	<p>児童館・学童クラブは小学校に設置して、職員室を共用してほしいです。これによって教師と指導員の交流が生まれ、連携した教育が可能になります。空き教室を改装するだけで、体育施設・工作室・音楽室・図書室が使えます。教室に荷物を置き、上履きで児童館に行ければ、忙しい子供には便利です。</p>	<p>検討会としては、「子どもにとって居場所の選択肢が増えることは非常に良いことである」という議論もあり、子どもの居場所を小学校の中だけに求めるのではなく、6ページの3(2)①に記載のとおり、「子どもの自主性や生活圏の拡大を大切にしながら、児童館・学校など地域全体で子どもの居場所を考える必要がある」と考えております。</p>
21	<p>学校や学童クラブ以外に、地域における子どもの居場所が望まれる。公園も遊び方が制約される場合があるなど、子どもが自由に遊べる場所が少ない。報告書素案では、児童館が館外にてプログラムを実施する提案もされていたが、児童館のない地域では多くを望めないであろう。久我山地域などの児童館のない地域に対しては、児童館の設置を含めた具体的な対応策について検討していただきたい。</p>	

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
22	<p>「子どもの居場所・拠点」の整備について、居場所づくりの再構築の必要性についての考え方が示されたが、検討経過では、児童館や学校における取り組みが中心になりがちで、まとめの段階でようやく「地域全体」という言葉が入ってきたように、地域における取り組みに関する具体的な議論をもっと詰めてもらいたい。児童遊園など公園の話は出ていたが、幼稚園、保育園、高齢者施設、図書館、区民センター、自治会、商店会、NPO、ボランティア団体など、福祉施設や公共施設、地域の団体などの社会資源の活用を含め、もっと地域全体の視点をもった議論が必要ではなかったか。</p>	<p>地域における子どもの居場所については、6ページの3(2)①に記載した「子どもの自主性や生活圏の拡大を大切にしながら、児童館・学校など地域全体で子どもの居場所を考える必要がある」という考え方にに基づき、児童館の出前事業や学校との連携等について提言しています。</p> <p>地域の状況に応じた具体的な方策については、ご意見も参考にしながら、検討会の最終報告を受け、今後、区が検討すべきであると考えます。</p>
23	<p>児童館外でのプログラム実施は、有効な手法の一つではあるが、多くの場所で恒常的に実施することは困難であると思われるため、学童クラブに代わり子どもたちが放課後を過ごすための受け皿としては、充分とは言えない。</p> <p>また、児童館のない空白地域へはどのように対応していくのか。学校との連携（放課後クラブ）だけでは不十分であるし、児童館外プログラム実施も、児童館のない地域ではどれだけ対応できるかは不透明である。例えば、近隣の児童館が相互に連携しながら対応するなど、新たなしなかけづくりも必要ではないか。さらに、新たな児童館の設置等、状況に応じてハードの整備についても考慮して議論すべし。</p>	
24	<p>具体施策は、地域毎の資源状況（学校、児童館、公園、保健センター等）を十分精査した上、各地域の特徴と自治意識を尊重して実施すべきである。</p>	
25	<p>学校運営との連携の必要性について言及し、学校施設の柔軟な利用への対応や改修について述べられたことは、一定の評価ができる。しかし、果たして「連携」で十分な対応と言えるのか。学校内における実施事業に対し、学校や教育所管の役割や責任について、もっと明確化すべきであり、報告書に明記していただきたい。さらに、これは民間に委託された場合においても同様の対応がなされるべきである。</p>	<p>ご指摘のとおり、学校運営との連携については、役割と責任の明確化が重要であり、今後、報告書をふまえ、区が具体的な検討を行うべきであると考えます。</p>
26	<p>学童クラブの小学校内への移転にはあまり賛成できません。移設を望む声の多くは保護者から、望まない声は子どもからが多いことが資料8からみられますが、保護者と子どもの意識がこのように大きく違うということは本文中に明記したほうが良いのではと考えます。</p>	<p>学童クラブの設置場所については、親としての安全・安心面を重視する視点と子どもの遊び場、生活の場としての必要性を重視する視点を合わせて検討してまいりました。</p> <p>その結果、報告書（素案）では、6ページ(2)①に記載のとおり、「学童クラブが学校から離れていることなどで、安全・安心の確保の観点から学校内への移設を望む声がある」場合には、検討する必要があるという考え方を示しました。また、仮に移転する場合でも、学校施設の柔軟な利用や環境整備が必要であると考えています。</p>
27	<p>児童館の出前事業について従来の児童館のイメージを超えた発想で期待しています。また出前事業の実施には他の所管（公園課）とも連携して進めることとなりますが、この円滑な連携にもふれてほしいです。</p>	<p>検討会の最終報告を受け、区が関係部署との連携を図りながら、事業の具体化に向けた検討を行うべきであると考えます。</p>
28	<p>高学年が楽しめるようなイベントなども、工夫してほしいです。 ※高学年の児童が、企画・運営する側になるのも良いと思います。</p>	

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
29	<p>子育て支援の一貫として、孤立する乳幼児親子をケアする必要性が大いにあるとは思いますが、児童館というのはその名の通り、小学生を中心とした場所であるべきだと思います。塾に行かない、とくにすることがなく家でゲームをするか、町をさまよっている小学校高学年の子たちに魅力的なプログラムを提供することこそ、「教育立区」の児童館の役目だと感じるのです。</p> <p>しかし、今回の素案のニュアンスは、どちらかといえば、乳幼児親子への対応のほうに、重点がおかれているので不安なのです。児童館へのアンケートの時点で、アンケートに答える人が乳幼児の親が多かった、小学生の声を拾ってはいない・・・ということはありませんか？声なき声こそ、なんとか拾ってほしいと考えるのです。</p> <p>児童館のスペースや職員が劇的に増えるわけではないのだから、結局時間で棲み分けていくしかないと思っています。午前中は乳幼児プログラムを積極的に推進し、午後は小学生に全力を尽くす、それがいいと思います。ぜひ、小学校高学年の児童にたいする魅力的なプログラムを推進してほしいと思います。</p>	<p>検討会では、子どものニーズについても、直接子どもの意見を聞く会や子どもへのアンケートの実施を通して把握に努めました。報告書(素案)はその結果をふまえ、子どもの視点も十分意識してまとめました。</p> <p>ご意見のようなプログラムについては、4ページの2(2)に記載しているとおり、児童館ごとに特色のある運営を推進していく中で、今後とも充実を図っていくべきであると考えます。</p>
②学童クラブの需要増への対応		
30	<p>学童クラブへの需要増に対する、あり方検討会の報告書素案において挙げられた対応策については、久我山学童クラブおよび久我山地域において、以下のような課題が考えられる。そのため、十分な対応とは言いがたく、学童クラブや児童館の新設等も視野に入れた、さらに抜本的な対応策の検討が望まれる。</p> <p>a) 民間事業者への助成について …… 国および東京都が、今後さらに民間事業者への助成の拡充を推進していくことは考えにくい。区の独自対応が必要と思われる。国や都への働きかけが必要になってくれば、早期に実現し効果が現れることは見込めない。また、民設民営の学童クラブの利用は保護者の経済的な負担が大きいことも課題であり、利用料が高額のままでは一般的な対応策とはいえない。安心して子どもを預けられる体制や設備等が整っていることが前提ではあるが、民間事業者の創意工夫や取組に制約が生じないように十分な配慮をした上で、区からの補助によって利用料を区立学童クラブと同水準に引き下げることを望まれる。</p> <p>さらに、区民ニーズに応じた学童クラブの設置を推進していくためには、区からも適正な場所に民間事業者の参入を促すような方策が必要ではないか。</p> <p>b) 児童館の運営上の工夫について …… 学校から直接児童館へ行けるようにする等の方法が例示されていたが、久我山地域は児童館がないため、必ずしも有効な手立てとはならない。</p> <p>c) 学校との連携の模索について …… 例えば「放課後クラブ」の充実や密接な連携などは、久我山学童クラブにおいても対応可能な方策の一つであるが、もともと学童クラブの利用者とのニーズや事業の性質が異なるため、それぞれの役割をきちんと明確に整理した上で対応が必要であることは確認しておきたい。その上で、学童クラブの需要数増大への対応として、どれだけ効果があるかは未知数である。</p> <p>d) 周辺の学童クラブとの人数調整について …… すでに一定程度実施されているが、久我山学童クラブでは学校内学童クラブのニーズが高いとともに、周辺学童クラブへ通う際の環境(道路・安全面等)に大きな課題があるため、現実的に選択をするには厳しい状況にある。</p>	<p>検討会では、久我山学童クラブを含む複数の児童館・学童クラブの視察を行い、施設の現状をふまえて議論を行いました。久我山学童クラブにつきましても、学校との連携や施設の整備について議論を行いました。そうした議論をふまえ、報告書(素案)でいくつかの対応策を提言しました。</p> <p>個々の学童クラブの具体的な対応策については、ご意見も参考にしながら、今後、区が検討を行うべきであると考えます。</p>

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
③学童クラブの育成時間の延長等のニーズへの対応		
31	<p>土曜日の保育の時間がPM5:00まで(平日は6:00ですが)冬場など5:00といえば、まっ暗で、お迎えにもその時間には行けず…。土曜日も6:00まで保育してほしい。そして、その事のために、平日の先生方の勤務体制が変わることは困ります。</p>	
32	<p>私は正社員で定時に仕事を終えても18:00迄にお迎えに行く事が出来ません。友人母やシッターさんをお願いして子供を見てもらっています。保育園でも18:30まで預かっていただけていたのに、30分短くなり自力でのお迎えが不可能になってしまいました。一人で帰らせ留守番させては?とも思いましたが、冬の暗い夜道を一人で帰らせ(同じ方面の子供がいません)、一人で留守番させるのは、不審者情報を頻繁に学校から配られている現状を考えますと恐ろしくてとても出来ません。当学童クラブにはフルタイムの父母が多くみんな困っています。また来年入学する子供の親も保育園より早く迎えに行かねばならない現状にとっても困惑しています。</p> <p>そこで保育園と同じ時間だけ、30分だけ延長していただけないでしょうか?自力通所が原則というのわかりますが、家が離れている・同じ方向に帰る子供がいらないという状況では、低学年のうちは迎えに行かなければとても心配です。保育園と同じ時間(18:30)まで延長していただければ、迎えに行く事が出来て助かる親子が沢山あります。どうか、子供が安心して過ごせる居場所を与えていただきますようお願いいたします。来年の4月から延長していただきますよう、切に希望致します。</p>	
33	<p>学童クラブの預かり時間について、最長7時半までの時間延長を要求いたします。</p> <p>費用負担につきましては、6時以降の学童クラブ時間延長について、2時間相当額の補助費が厚生労働省から付与されることなので、是非ご活用下さい。</p> <p>現在の職員体制のまま時間延長は困難であり、順次外部委託化への移行を望みます。その際、児童館内学童での学童クラブ時間延長ではなく、学校内学童クラブ運営への移行をも同時にご議論ください。理由は、子どもが学童クラブへの移動時にあう可能性のある危険を回避するため、加えて、地域で小学校の所在を認識している比率は、児童館の比ではなく、地域での(子どもの)見守りが期待できる、という点です。</p> <p>学校内学童の運営費用につきましては、文科省から放課後子どもプランの補助を受け、施設設備費用は別途、国から1学童あたり700万円の補助が受けられると聞いています。さらに、この金額を超えた場合、平成21年度までの時限措置ではありますが、東京都から超過金額の1/2補助が受けられるとも聞いています。</p> <p>納税者にとっては、納税の行方は、出来るだけ我々に還元して頂きたいという強い思いがあります。どうぞ、権利のある補助は全て受けて、区単体の財政のみで支えることなく、行政サービスの拡充検討をお願い致します。</p> <p>外部委託に際しては、保護者の不安感が増す、という側面も出てくるかと思うので、早期に評価システムを導入し、現状をご公表ください。ただし、保育園の第三者評価システムは費用対効果に疑問を呈します。データベースを外部におき、自由に集計できず、ペーパーで結果を受け取る現状では、余りに無駄が多いのではないのでしょうか。評価者は外部に委託しても、その後の処理方法については、導入時にご検討下さい。</p> <p>年末営業日の拡大については、保育園での受け入れ体制も含めてご検討ください。児童福祉法を弾力的に運用している自治体もありますので、事例として取り寄せ、ご参考下さい。時間延長実施に際しましては、児童館に就労している職員のご家庭構成にもご配慮ねがいます。</p> <p>児童館就労職員の職場配置に際しては、杉並区行政全体でバックアップして頂きたい。必要と判断される職員には、希望があれば、他職場への異動も含めてご検討頂きたいと思います。</p> <p>子どもの権利条約には、全ての子どもが等しい権利を有する、とあります。この部分を充分にご理解、ご配慮頂きました上で、最終議論を強く希望します。なお、加えまして、その際には、私のようにフルタイム就労している保護者の区財政への貢献もご考慮頂きたいと思います。</p> <p>子育てに行政が援助する費用と、フルタイム就労者の全納税額を比較して頂き、我々がこの就労形態を維持していくことでの、区財政への貢献度も合わせてご考慮ください。以上ご検討の程、何卒宜しくお願い致します。</p>	<p>学童クラブの時間延長については、議論の中で「保護者をはじめ地域における相互支援の充実を促していくことが望ましい」という意見が出た一方、「子どもが家で一人で寂しい思いをするよりも、少しでも大人の目が届くところに置きたい」という保護者の不安感は理解できるという意見もあり、報告書(素案)では7ページの3(2)③で「就労時間の長時間化や就労形態の多様化が進んでいる現状をふまえると、一定程度の時間延長について検討する必要がある」という考え方を示しました。</p> <p>今後、ご意見もふまえ、検討会の最終報告を受け、区が具体的な検討を行っていくべきであると考えます。</p> <p>学童クラブの小学校への移転については、6ページの3(2)①に記載のとおり、「学童クラブが学校から離れていることなどで、安全・安心の確保の観点から学校内への移設を望む声がある」場合には、検討する必要があるという考え方です。</p> <p>年末保育については、7ページの3(2)③に記載のとおり、「子どもの自力通所が原則である学童クラブでは、保育園のような拠点方式による実施も難しいことから、現時点では、保護者をはじめ地域における相互支援の充実を促していくことが望ましい」と考えております。</p>
(3)中・高校生の居場所づくりと自立応援の推進 (第9回と第10回の議事録をご参照ください)		

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
34	<p>中・高校生の自立を応援するプログラムの実施はしっかりと進めていくことを期待しています。不登校、引きこもりは小学生にも見られますので、中・高校生に加え、小学生の居場所でもあるということも視野に入れる必要があります。</p> <p>当事者の自立には時間がかかることもあり、またきめ細かなサポート体制をつくっていくことも重要ですので、社会教育との連携を心がめることでよりふくらみがでてくるのではと考えます。</p> <p>児童館が学校や家庭とは異なった姿勢で子どもたちに接して行くことも、引きこもりや不登校の子どもや若者のエンパワーメントのために有効と考えます。子どもたちの状態に理解を持つ職員等の配置が必要であると思えます。</p>	<p>ご意見をふまえ、7ページの3(3)の二つ目の○の記載を「「ゆう杉並」を中心に、教育委員会とも連携しながらプログラムの充実を図り」に修正します。</p> <p>また、職員の配置については、児童館には教員・保育士などの資格免許を持った職員が配置されていますが、報告書(素案)では、個別事項ではありますが、職員のスキルアップや専門性の向上について提言しております。</p>
(5)保護者・家庭支援の充実 (第3回と第4回の議事録をご参照ください)		
35	<p>子どもを全体から捉えたとき、現場と同じく子どもたちに関わる行政の所管の連携は欠かせません。行政内部のより横断的な取り組みは子育ての現場、子育てネットワークにも反映すると思えます。また、地域子育てネットワーク事業は、各ネットワーク事業同士の情報交換、発表の場ができるとより活性化するのではないかと考えます。</p>	<p>ご意見をふまえ、9ページの3(5)の三つ目の○の最後に「あわせて、<u>関係行政機関の連携や各ネットワーク間の交流、情報交換についても充実を図っていく必要がある。</u>」を加えます。</p>
36	<p>地域子育てネットワーク発足時は、地域のNPOも構成員となっていました。先駆的なメンバーにネットワークのあり方を理解してもらうことが必要だと思えます。また、以前に子どもの公園の利用を進めた際に、区の土木部門に提案したら、そこだけで終わってしまった。行政内部での連携もお願いしたい。</p>	<p>ご意見をふまえ、9ページの3(5)の三つ目の○の記載を「<u>保護者をはじめとした区民やNPO等の参加の輪を広げていくべきである</u>」と修正します。</p>
37	<p>乳幼児までは手が回らないと相談をうけていた10年前から比べると、乳幼児に向けてプログラムや開館時間など門戸がひろがり、ニーズに添おうとする姿勢は良く見えますが、現状の児童館はただの器に(親が仲良くなって、なんとなく子どもを遊ばせる場所)になっていないか?と感じることもあります。</p> <p>児童館の良さは近くにあること。そこで出会った人たちと幼稚園で離れても、小学校で子ども同士、親同士で出会い地域をつくる核になる人たちになっていきます。</p> <p>一時預かりのニーズはわかりますが、児童館の役割は一時預かりをすることでしょうか?地域をつなげる場になってほしいと思えます。</p> <p>これからの児童館は、お母さん・お父さんをエンパワーメントして行く場、自分でもこんなことができるんだ、こんなことをしたいなと思えたことができる場にしていけることが役割だと思えます。</p> <p>地域に協力をもとめ人材をあつめ、ノーバディーズパーフェクトのような託児付きで親同士が話をしながらあえるプログラムを行い、できたグループがアドバイスをうけられるようにしていけば、自分達の地域の子育てができていくのではないのでしょうか?</p> <p>母親が主体的に動かない、参加者がいないという声を聞きますが、与える、ニーズに応えるのではなく、好きなことを作れるように場を提供するしかけも必要だと思えます。その為には保健センターや社会教育センターなどともつながり、きちんと目的をもって児童館のあり方をすすめてくださることを希望します。</p>	<p>ご指摘のとおり、保護者の主体性・自立心を喚起し、活動の場や交流・連携の場を提供することは重要な視点です。</p> <p>ご意見も参考にしながら、9ページの3の(5)の内容をふまえ、今後、区が保護者・家庭支援の具体的な方策を検討していくべきであると考えます。</p>

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
4	協働等の推進（第8回～第10回の議事録をご参照ください）	
38	<p>児童館等のあり方検討会が召集された、最大の理由は、何でしょうか。ここも効率化しなくてはならないのでしょうか。</p> <p>学童保育を希望しても、定員数により通えない子供がいることについては、速やかに改善し対処しなくてはならないと思います。一方、集団保育に窮屈さを感じ、低学年のうちから退所して鍵っ子となっているケースを、ずいぶん目にするようになりました。</p> <p>そうした現実の中、現在の児童館では、職員の方々の良心的かつ多様な取り組みのおかげで、居場所を得られている子供たちがたくさんいます。</p> <p>子供が自立するまでの長い時間、先々の成長を心に留めて育てていく、長期的考えが必要です。学校の先生や両親に本音を話さなくなる年頃になっても、児童館の先生には、本音を言える子供もたくさんいます。そうした場が、民間委託され、効率化や、無理な特色作りを強いられる場所に変わってもいいのでしょうか。</p> <p>今、区立校では、職員が6年という短期間で入れ替わるため、卒業生が新しい進学先で壁にぶつかっても、母校に顔を出して元気付けてもらうことも出来ません。いずれ飛び立てる日が来るまで、少しだけ羽を休める場所も、なくなっているのです。子供たちが安心して信頼できる大人に見守ってもらえる場所としての児童館を、保持できる改革であってほしいと思います。</p>	<p>この検討会は、①地域における児童館の役割と今後の方向に関すること、②ニーズに応じた特色のある児童館づくりに関すること、③区民・NPO等との協働と児童館の運営方法に関すること、④学童クラブの多様化するニーズへの対応と今後のあり方に関すること、の4点を主に検討するため、設置されました。</p> <p>協働等の推進については、4ページの2(4)に記載のとおり「子どもと家庭を支え合う地域づくりを進めるために」必要であると考えています。</p> <p>なお、協働等が進んでも、現在の児童館の機能が低下することがないよう、10ページの4(2)に「進め方と留意すべき点」を明記しております。</p>
39	<p>「館の運営を団体に委ねる場合でも地域子育てネットワーク事業については、区が運営する児童館が引き続き事務局機能を担うべき」と書かれています。これは区が運営する隣接する館が事務局を担うことを意味しているとのことですが、子育てネットの事務局は地域内のコミュニケーションや情報収集の点からも、各児童館にあることが望ましく、区と地域の両者が協働事務局を担うような形をとれば、学区内の児童館に引き続き事務局をおくことが可能になるのではないのでしょうか。</p>	<p>検討会では、区が直接担うべきとの意見が基調でしたが、ご意見も参考にしながら、今後、区が検討すべきであると考えます。</p>
40	<p>児童館内の学童クラブの民間委託は難しいと思っていますが、これを根拠に、残りの単独クラブの民間委託にさっそくGOサインがでるのでしょうか？検討会でできたから、民間委託を積極的に進めるとするのは、だめだと思います。</p> <p>もし、民間委託を推進するなら、お茶を濁さずはっきり書くべきです。残っている単独クラブは数がしれているのですから、委託をするならするで、施設の改築や小学校敷地内への移転など、前回の懸念を払拭する「何か」を示すべきです。また、現在民間委託された2クラブへの詳細な調査をおこなって、民間委託ののぞましいあり方について、明示すべきだと思います。</p> <p>一方、保育時間延長へ一定の歯止めをかけようとするところはいいと思いました。委託賛成の保護者は、時間延長の融通性をあげますが、実際今委託した2クラブでも時間延長には二の足を踏んでいると聞きます。寂しいクラブに8時頃までぼつんと子供を置くことをいいとは思えないし、いくら民間でも人件費の問題があります。民間委託とは多様なニーズに応えることより、学童需要の増加に対応するためのものなのだから、甘い言葉で誘うのは、もうやめてほしいと思います。</p> <p>現実を見据えた上で、でも民間委託しても質は変わらない、と判断してこそその委託であってほしいと望みます。</p>	<p>学童クラブの委託については、検討会の最終報告のほか、今年度から委託を開始した2学童クラブの検証結果をふまえ、今後、区が方針を策定すべきであると考えます。</p>

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
41	<p>○杉並区の特徴として、一小学校区一児童館施策に加え、47学童クラブあるうち40が児童館内にあることに鑑み、本あり方検討に際しては館内学童クラブへの適切な対応が不可欠であることの明示</p> <p>○今後の学童クラブ委託検討に際しては、安易に単独学童クラブに着手せず、館内学童クラブを優先検討することで杉並モデル化を目指すべきであること（必要であれば、区の委託スケジュールの変更も躊躇すべきでないこと）</p>	<p>学童クラブの委託については、検討会の最終報告のほか、今年度から委託を開始した2学童クラブの検証結果をふまえ、今後、区が方針を策定すべきであると考えます。</p>
42	<p>児童館内学童クラブの委託に関わる課題については、一定の方向性を示すべきである</p> <p>登録制等によって学童クラブの規模が拡大傾向にあり、他の児童館内事業が制約を受けているという大きな課題がある中で、あり方検討会で児童館内学童クラブの委託に関する課題整理について全く行われていないことは、非常に疑問である。協働や委託については、児童館事業全般（あるいはその一部）として抽象的に検討がすすめられ、具体的に個々の事業まで掘り下げて検討することはなかったが、学童クラブについては、これまで委託について様々な議論がされてきたものであるのに、単に児童館内で実施している一事業として他の事業と同列に論じられることは適当ではないと考える。</p>	<p>ご指摘いただいた内容については、10ページの4(1)三つ目の○に「可能であれば、一部の事業をNPO等に委ねる一部委託という形態も検討すべきである」という基本的な考え方をお示ししています。今後、区がこれをふまえ、さらに具体的な検討を行うべきであると考えます。</p>
43	<p>児童館内の学童クラブの課題整理については、あり方検討会での検討を含め、平成18年度には一定の結論を出すとしていたはずが、現時点で検討は先延ばしにされ、結果的に委託の検討当初から数年間店晒しの状態となっている。あり方検討会でもあまり意見が出なかったとことで、作業部会での検討が濃厚のようであるが、これまでの説明からはあり方検討会で充分論議したとは到底思えない。学童クラブの民間委託に関するこれまでの経過から、あり方検討会で議論できるだけの材料を区としては準備すべきではないのか。平成20年度に向けた委託学童クラブの選定については、児童館の内外問わず同じ土俵のもとで選定が行われると認識していたが、この状況で児童館外学童クラブを先行して委託を実施することは、当該父母としても納得がいくものではない。あり方検討会において一定の課題整理を行うべきである。それがない限り、「区民・NPO等との協働等の推進」で謳われている児童館事業の将来的な民間への委託なども、説得力のない空論としか考えられない。</p>	
44	<p>学校内学童クラブについても課題整理が必要である</p> <p>そもそも、児童館内学童クラブの委託に関わる課題とされている、指揮命令系統の問題などについては、これを持って委託対象として先送りをするのであれば、学校内学童クラブを委託することこそ困難なのではないか。今後、学校の一部を単に間借りするというのではなく、密接な協力関係を築いていく方向性であるのなら、それこそ課題が多く、学校内学童クラブの課題について解決に向けた取り組みを早急に進めるべきである。</p>	<p>学校内学童クラブについては、6ページの3(2)①で「学校運営との連携を十分に図るとともに、学校施設利用についても、（中略）できるだけ柔軟に利用できるよう調整を図るべきである。」という内容が示されておりますが、ご意見も参考にしながら、今後さらに連携の強化に努めてまいります。（杉並区からのお答え）</p>
45	<p>人材・団体の育成や環境整備こそ喫緊の課題ではないか</p> <p>報告書素案では、区民・NPOとの協働について、担い手となる地域の人材や団体の育成の重要性を述べるとともに、児童館事業の運営を団体に委ねる際には、地域との連携を目指す姿勢を持った団体が担うべきとしている。これは、概ねこれまで学童クラブの委託に関する検討の際にも言われていた事項と同様である。本来であれば、地域における団体や人材が育ち環境が整ってきたところに、協働や委託という選択肢がでてくるはずであるが、必ずしもこうした状況のないまま委託が先行していく事態は、性急な対応といわざるを得ない。</p> <p>先に決めた計画を無闇に実行していくのではなく、状況を的確に判断し、もっと区民・利用者（子ども）本位の視点に立って取り組むべきではないのか。現状は、経費削減を主眼とした委託という認識は払拭できない。</p>	<p>昨年度の学童クラブの委託事業者の募集では、応募資格を現に活動している法人格を有する団体としましたが、7団体の応募がありました。また、他区においても、学童クラブの委託や民営化は進んでおり、受託可能な法人は一定以上存在すると考えています。ただし、今後、さらに協働等を進めていくためには、10ページの4(2)に示されているとおり、担い手の力量の向上を支援することや、実績が少ない団体等には、委ねる事業の範囲を段階的に広げていくような取組みが必要であると考えています。（杉並区からのお答え）</p>

番号	意見・要望の概要	検討会の考え方(回答)
その他		
46	<p>杉並区子ども・子育て将来構想、杉並区子ども・子育て行動計画は5・10年にわたるものですが、今回検討会報告もそのぐらいのスパンを考えているのでしょうか。</p>	<p>報告書の内容を具体化していくための期間については、今後、区が行う検討の中で、短期的に取り組むべきもの、中・長期的に取り組むべきものに分けて設定してまいります。 (杉並区からの答え)</p>
47	<p>現在乳幼児をもつ母親として、児童館を利用していますが、大変助かっています。報告どおりに今後児童館がなってくれば心強いです。ただ、現在利用していて強く感じるのは、このような大きなことではなく、児童館自体の清潔さや、職員の子供に対する態度、安全への取り組みなどの方もやって欲しいと思います。色々と拡充されると同時に、現在のクオリティーの向上を忘れないで欲しいものです。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、今後の新たな取り組みを考えると同時に、現在の運営について見直しを行い、全体としてサービスの向上に努めてまいります。 (杉並区からの答え)</p>
48	<p>小学校1年生の孫娘を迎えに、週に1～2回児童館に行きます。そこでの印象から児童館における学童クラブのあり方について感想を述べたいと思います。 親であれば、キッチンと学童クラブの児童に対する指導の態勢を把握しているのかもしれませんが、私の立場からすると、そこがハッキリとわからないため、指導員の取り組みがどの程度キッチンと行われているのか、多少危惧を感じる瞬間があります。 私の行く児童館の場合、受付の所にはチーフ的な感じの方も座っていますが、奥の学童クラブのスペースの指導員の男女は、概して学生アルバイトのような若者らしい若者ばかりで、無論ここは塾ではないので、教員免許や児童心理学の修得者を置けとは言いませんが、やや心許ない気がするのです。 若者たちが意欲を持って子供達のお兄さんお姉さんのように対処してくれるのはよいのですが、一度短期間指導員を務めることになった大学生を紹介する際には、親しさを強調するあまり、卑屈と思えるほどの態度を見せていたことがあり、気になりました。 指導員があまりに威厳を保つ必要はないと思うのですが、学童クラブの指導について全体をレビューして誤りなきを期するような体制が取られているのか、半分ボランティアの大学生などに任されているのか、分からないので、ただNPOなどに任せるというだけでなく、そこでの指導の質の一定水準の確保についても、十分目配りをして欲しいと思うのです。 孫の場合は、1歳から保育園に通っていたため、学童もその延長のような気がするのですが、保育園の場合、基本的には区の職員の保育士というプロが保育をしているのに対し、学童は半分素人に任されているような気がするのです。 経費節減のかけ声もあり、協働の美名の下に、何でもNPOなどに任せてしまう傾向もあるのではないかと思います。無論、経費の問題のみではなく、住民自治の理想とも協働は関わるのですが、学童の孫を迎えに行くたび、ちょっと心許ない気がするのは、エゴというものなののでしょうか。 住民のエネルギーもうまく取り込んで、行政を進めていくことが課題であることは承知しつつも、そのプロセスで、もともと行政が行うはずだった住民へのサービスの基本的レベルが確保されるよう十分に配慮することが必要なのではないかという思いを強くしています。</p>	<p>学童クラブにつきましては、運営指針に基づき、教員・保育士等の専門的な資格を有した常勤職員を中心に運営しておりますが、嘱託員・パートタイマー・アルバイト・ボランティアなど様々な職員が運営に携わっております。 ご指摘のとおり、直接子どもに接する職員の質が事業の質に直結するものと認識しておりますので、職員全体のレベルアップを図り、より一層質の高い運営ができるよう努めてまいります。 なお、委託した学童クラブにつきましても、職員の資格や配置は、区の直営学童クラブに準じて運営を行っております。 (杉並区からの答え)</p>

※1 意見・要望については、できる限り原文のまま掲載しましたが、明らかな誤字・脱字を修正したほか、長文のものは若干の要約をさせていただきます。また、ご意見が報告書(素案)の複数の項目にわたるものは、項目ごとに分けて掲載させていただきます。

※2 44～48については、児童館の日常運営や区の方針・考え方に関する内容であるため、杉並区からお答えいたしました。

※3 6～8、11、12、16、18、36、46の意見は、区が実施した意見交換会で寄せられた意見・要望です。